

# 京都市静原キャンプ場利用申請書兼許可証

平成 年 月 日

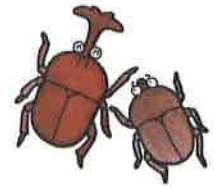
日本ボーイスカウト京都連盟様

団体名 \_\_\_\_\_

申込責任者 \_\_\_\_\_

連絡先 住所 〒 \_\_\_\_\_

Tel \_\_\_\_\_ Fax \_\_\_\_\_



静原キャンプ場利用を次のとおり申請します。

利用日時	平成 年 月 日 ( ) 時 分から	利用人数
	平成 年 月 日 ( ) 時 分まで	名
利用内容		利用施設(無料)に○をつける
		グランド
持込資材(必ずお持ち帰り下さい)		野外炊事場
		かまど
当日責任者	氏名 _____ Tel _____	入口の鍵 必要・不要

車で来場の方は入り口の鍵が必要です。必要な場合は、京都連盟事務局まで取りに来てください。

## 注意事項

1. 便所・グランド・野外炊事棟以外のキャンプ場の施設は、原則として使用できません。
2. 付近の方々の迷惑になりますので、キャンプ場周辺の土地や道路には、自動車を駐車しないでください。また、大声で騒いだりしないでください。音楽CD、カセットステレオ等は音量に注意してください。
3. 自動車は指定された場所に駐車し、敷地内では運転しないでください。
4. キャンプ場内の敷地以外の場所には、絶対に立ち入らないでください。
5. 自然を汚したり破壊するような行為は行わないでください。
6. 火の後始末には、十分注意してください。場内での直火は禁止します。花火は手持ち花火以外は禁止します。
7. 他の利用者と仲良く譲り合って使用してください。
8. まむし等がいる場合がありますので、十分注意してください。
9. 水・電気の節約にご協力ください。
10. キャンプ場の使用後は、整理整頓し「ごみ」は必ず持ち帰ってください。
11. キャンプ場は静原川に隣接してありますので、大雨増水等自然災害には十分ご注意ください。
12. キャンプ場内の器物を破損した場合は、実費弁償をしていただきます。
13. 敷地内での事故や盗難等のトラブルについては、一切の責任を負いません。

許可証

様



注意事項を厳守することを条件に  
静原キャンプ場利用申請のとおりに許可いたします

日本ボーイスカウト京都連盟 事務局長 辻野正通  
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府民総合交流プラザ3F

Tel 075-662-8801 Fax 075-662-8803

承認(日付)

--